

当院から転院をされた患者さんの皆様へ

「医療情報を用いた転院調整支援に関する研究」について

はじめに

鳥取大学医学部附属病院医療情報部では、電子カルテまたは、転院・退院調整・空床管理システム「トリラボ」（以下、「トリラボ」といいます）を用いて当院から他院に転院された患者さんを対象に、「トリラボ」及びカルテ、手術記録、看護記録等（以下、「カルテ等」といいます）の診療情報から得られる情報をもとに研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2022 年 3 月から 2026 年 3 月までの期間に、鳥取大学医学部附属病院にて電子カルテまたは、「トリラボ」を用いて当院から他院に転院された患者さんのカルテ等から、情報を集めさせていただき、「転院調整システムの有効性」を調査します。具体的には、調整開始から終了までの時刻、チャットのやり取り、操作した職種、使用した機能の種類、患者さんや受け入れ先施設の属性、照会のタイミングなどを用いて、各ステップの所要時間や流れの特徴、転院が成立する可能性を検討します。また、これらの結果をもとに、照会の順序をより適切にするための基礎的な検討も行います。

すべての情報は、鳥取大学医学部附属病院医療情報部で集計されます。情報は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究の対象となる患者さんは、他の研究対象者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報

患者さんのカルテ等の診療情報・「トリラボ」から以下の項目を集めさせていただきます。

1. トリラボから取得するデータ

- ・ 転院調整開始・完了日時（タイムスタンプ）
転院調整をし始めたチャットを開始・ステータスが「調整完了」となったものを転院調整完了とみなす。
- ・ 転院先施設名
- ・ 各チャットの時間
- ・ 操作者職種（MSW・退院支援看護師）
- ・ 機能別利用履歴（チャット・カルテ閲覧・転院調整）
- ・ 照会件数・照会順序・承諾/拒否結果
- ・ 施設種別・病床数
- ・ 空床状況
- ・ 病床機能（急性期・一般・回復期・療養型）
- ・ 病床規模（100 床未満／100～199 床／200～299 床／300 床以上）
- ・ システム参加時期
- ・ 転院先の種別（回復期・慢性期等）

- ・ トリラボにて参照された診療記録（病名 ICD-10、薬剤情報、診療記録、IC 記録）

2. 電子カルテから取得するデータ

- ・ 年齢・性別
- ・ 主診断名・ADL（Barthel Index、Katz Index、DASC-21、Lawton Scale、老研式活動能力指標）
- ・ 必要医療処置（経管栄養・人工呼吸器・透析等）
- ・ 診療記録（病名 ICD-10、薬剤情報、診療記録、IC 記録）

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から 2030 年 3 月 31 日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

患者さんの情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして患者さんの個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さんの氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、患者さん個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さんのものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と患者さん個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

【利益】

今回の研究に情報をご提供いただいた患者さん個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来の転院調整の効率化に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

【不利益】

カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただく患者さんの情報が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さんの情報は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報は、当該研究の終了について報告された日から 5 年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から 3 年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、患者さん個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報を研究に用いられたくない場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めに希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。未成年者の方では、保護者の方（父母、成人の兄弟、祖父母、同居の親族などの近親者）からの研究不参加のお申し出やお問い合わせに対しても対応いたします。

取り止めの希望を受けた場合、患者さんの情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めに希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部附属病院医療情報部の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報 that 明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、患者さんの情報が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さんの情報の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

寺本 圭 鳥取大学医学部附属病院 医療情報部 准教授
〒683-8504 鳥取県米子市西町 36-1
TEL：0859-38-7128

【相談窓口】

渡邊 仁美 鳥取大学医学部附属病院 看護部 看護師
〒683-8504 鳥取県米子市西町 36-1
TEL：0859-38-7125／FAX：0859-38-6899

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。
(<https://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/departments/center/amirt/3294/>)